

令和 7 年度部活動方針

勝央町立勝央中学校

1 目 的

- (1) 集団の一員としての役割を自覚し，他の部員と協調し，友情を深め，進んで楽しく豊かな共同生活を築く態度を養う。
- (2) 健全な趣味や教養を育て，能力・適性の発見とその伸展を助けるとともに旺盛な気力と，強固な体力を養う。
- (3) 目的意識をもち，意欲的に活動に取り組むことで日々の生活を活性化する。
- (4) ルールを守って活動することにより，社会性を身につける。

2 活動について

- (1) 部活動は自由参加（任意）の課外活動である。
- (2) 活動期間は 1 年単位とし，毎年度更新とする。
- (3) キャプテン会を組織し，部活動のよりよい運営や調整を協議する。
- (4) 活動日，活動時間，については原則次のとおりとする。

<活動日>

- ① 平日 4 日間（原則水曜日を休みにする。）
- ② 土曜日・日曜日はどちらかのみの活動とする。（両日はしない。）
- ※ 大会等の一週間前についてはその限りではない。
- ※ 大会などやむを得ず両日（土曜日・日曜日）行った場合は，平日の練習日を 1 日休みにする。（大会翌日の月曜日など）

<活動時間>

- ① 平日は原則 2 時間程度の活動とする。
- ② 土曜日・日曜日など学校の休業日は原則 3 時間程度までの活動とする。
- ※夏季など活動に適さない気候である場合は，時間を調整し，状況によっては中止にする。

<活動期間等>

	期 間	終了時間	完全下校時間
放 課 後	4 月～県秋季大会美作地区予選会まで	1 7 : 2 0	1 7 : 3 0
	美作地区予選会～2 月 (県大会出場の部は県大会までの期間は 1 7 : 3 0 まで)	1 6 : 5 0	1 7 : 0 0
	3 月 (移行時期には協議によって時間を決定する)	1 7 : 2 0	1 7 : 3 0

※定期テスト 1 週間前は活動をしない。

※テスト終了後，活動を再開する。

※原則の範囲外の活動をする場合は必ず時間，場所，内容などを全職員に周知する。

- (5) 雨天時の運動部の校舎内の活動について

屋外運動部の校舎内での活動は，ミーティング，体幹トレーニングなどにとどめて，廊下を走るなど危険な活動はしない。

(体育館の 2 階通路でのランニングも不可)

3 設置する部活動

運動部：ソフトテニス（男女），陸上競技（男女），軟式野球（男女），サッカー（男女）
卓球（女），バスケット（女），剣道（男女），バレーボール（女），柔道（男女）
文化部：吹奏楽（男女），創造文化（男女）

4 活動費について

部活動活動費については，必要に応じて経費を各部で集金することができる。
必ず活動経費の収支決算報告について，保護者へ周知する。

5 活動時の服装について

平日・・・授業の服装に準ずるが，各部活動で指定された服装であること。
（剣道，柔道，野球は競技の特性上その限りではない。）
土曜日・日曜日・・・各部活動で指定された服装であること。

6 その他

☆飲料水について

- 授業日・・・・・・・・・・「お茶」のみ
- 公式試合・練習試合・・・・「お茶，スポーツドリンク」どちらでも可
- 授業日でない練習の日・・・・「お茶，スポーツドリンク」どちらでも可
- ＊ただし練習日の登校中に自動販売機や店で買わない，あるいは買ったままの状態であ
ってこないよう，袋等に入れるなど配慮する。

☆1年生の土日の部活動については，入部届を提出した者は参加しても良い。

☆令和5年度より中体連主催大会に中学校の部活動だけでなく，地域スポーツクラブなどから
も出場できることになり，中体連主催大会への出場は，中学校の部活動からの出場か，地域
スポーツクラブなどからの出場か，4月の時点でどちらかを選ぶ。
地域スポーツクラブなどから出場をする場合は，なるべくはやく相談すること。ただし，
大会に出場をしない場合でも入部や活動に制限はない。

☆令和8年度の土日の部活動は検討中のため，変更がある場合があります。